

# 本別町障害者活躍推進計画

機関名	本別町
任命権者	本別町長
計画期間	令和2年12月1日～令和7年3月31日
本別町における障害者雇用に関する課題	法定雇用障害者数は達成しているが、実雇用率については未達成となっている。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】令和6年6月1日時点 2.60% (参考) 令和2年6月1日時点 1.89% (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない (評価方法) 毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理
③満足度・ワークエンゲージメントに関する目標	【ワークエンゲージメント】前年度の維持または向上 ※計画初年度は目標を設定せず、実態に関するデータを収集する 【満足度の全体評価】75% (評価方法) 毎年4月時点で在籍している障害者(新規採用者を除く)に対し、アンケート調査を実施し把握・進捗管理
④キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職務の拡大】 毎年度、新たな職域の開拓または職務目標を設定する (評価方法) 毎年度、人事記録・人事評価記録を元に把握・進捗管理
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者は総務課人事担当主査とし、相談窓口を総務課庶務担当とする ○障害者が配属されている課・部局長や障害者福祉担当と連携を図り、支援方法等について情報共有する
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者の能力や希望を勘案し、職務の選定及び創出を検討する ○従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談や人事評価面談の結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じ、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する ○募集・採用に当たっては、特定の障害に限定したり、通勤・就労にかかる条件を付すことや、特定機関からのみの受け入れなどは行わず、障害特性に配慮した選考方法や職務選定を工夫した採用に努める。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する